

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善														
施策番号・施策名	No.	SDGs 主要なゴール番号	SDGs ゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					成果の方向性	H30年度(2018) 予算額(千円)	R1年度(2019) 予算額(千円)	事業費の増減	人件費(目安)			H29年度(2017) 事業評価	R1(2019)年度に向けて強化・見直した内容(課題に対する改善方法等)	H29年度(2017) 局施策評価	R1(2019)年度に向けて強化・見直した内容(課題に対する改善方法等)		
							指標名等	現状値(基準値)	H29年度(2017)	H30年度(2018)	R1年度(2019)					中期目標	金額(千円)	職位					人数	
I-1-(1)-① 仕事と子育ての両立支援	1	③	③④⑧	放課後児童クラブの管理運営	子育て支援課	<p>市民ニーズに応えられる放課後児童クラブの運営内容を確保するため、運営団体に対する研修会の実施、開設時間の標準化や延長の推進等により、運営体制の充実を図る。また、障害のある児童や高学年児童を含め利用者が増加する中で、児童への対応を充実するため、適切な指導員数を配置するとともに、研修の充実、指導員相互の交流や情報交換、障害のある児童などの対応を支援するための臨床心理士等の巡回派遣を行い、指導員の資質向上を図る。</p>	<p>放課後児童クラブ待機児童数(4月)</p> <p>※「現状値」及び「中期目標」は「元気発進!子どもプラン(第2次計画)【2015~2019年度】」掲載内容</p>	0人(2013年度)	0人	0人	0人	0人	0人(2019年度)	継続	2,320,201	2,438,547	増額	46,775	課長	0.35人	順調	放課後児童クラブの更なる質の向上を図るため、指導員の研修の充実や臨床心理士等の派遣を引き続き行う。	順調	放課後児童クラブの施設整備や利用内容の充実など、引き続き運営基盤を強化する。放課後児童支援員等の資質向上など、放課後児童クラブの運営体制の充実を図るとともに、クラブの活動内容の充実を目指して、学校や地域との連携を図り、魅力あるクラブの運営を促進する。
	放課後児童クラブに対する満足度(開所日、開所時間)	75.4%(2013年度)	78.8%	前年度比(74.9%)比向上	前年度比向上	前年度比向上	2013年度(75.4%)比向上(2019年度)	職員	3.90人															
	達成率	105.2%																						
I-1-(1)-① 仕事と子育ての両立支援	2	③	③④⑧	保育所運営事業	保育課	<p>仕事と子育ての両立支援を推進するため、保育を必要とする子どもは誰でも保育所に入所でき、多様なニーズに応えながら、子どもの健やかな育成を支援する保育サービスの実現を図る。</p>	<p>保育所待機児童数(4月)</p> <p>※「現状値」及び「中期目標」は「元気発進!子どもプラン(第2次計画)【2015~2019年度】」掲載内容</p>	0人(2013年度)	0人	0人	0人	0人(2019年度)	継続	17,363,770	17,371,635	維持	5,800	課長	0.20人	順調	保育所の入所定員の拡大については、「北九州市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて行っているが、一部地区では、年度途中から待機児童が生じており、更なる入所定員の拡大に向けて、保育所等の整備を行う。	順調	教育・保育を「北九州市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、計画的に提供していく。また、教育・保育施設の利用状況や利用者の希望とともに、幼稚園、保育所事業者の意向などを踏まえ、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ認定こども園への移行支援・普及に努める。	
	保育所待機児童数(10月)	220人(2013年度)	57人	0人	0人	0人	0人(2019年度)	職員	0.20人															
I-1-(1)-① 仕事と子育ての両立支援	3	④	③④⑧	幼稚園・認定こども園運営事業	幼稚園・こども園課	<p>私立幼稚園(新制度対象)や認定こども園の運営費を助成する。</p>	<p>保育所待機児童数(10月)</p> <p>※「現状値」及び「中期目標」は「元気発進!子どもプラン(第2次計画)【2015~2019年度】」掲載内容</p>	220人(2013年度)	57人	0人	0人	0人(2019年度)	拡大	2,635,527	4,268,514	増額	5,400	課長	0.10人	順調	新制度の幼稚園及び認定こども園への移行が増えており、今後も引き続き新制度に移行する私立幼稚園及び認定こども園に対して支援を行っていく。	順調		
	施設型給付へ移行する私立幼稚園数	3箇所(2015年度)	17箇所	17箇所	20箇所	26箇所	希望園の全てが移行(2019年度)	職員	0.30人															

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善													
施策番号・施策名	No.	SDGs 主要 ゴール 番号	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					成果の 方向性	H30年度 (2018) 予算額 (千円)	R1年度 (2019) 予算額 (千円)	事業費 の増減	人件費 (目安)			H29年度 (2017) 事業 評価	R1 (2019)年度に向けて 強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	H29年度 (2017) 局施策 評価	R1 (2019)年度に向けて 強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	
							指標名等	現状値 (基準値)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)					中期 目標	金額 (千円)	職位					人数
I-1-(1)- ② 年間を通じた待機児童解消策の推進など保育の充実	4	③	③ ④ ⑧	地域型保育給付 (小規模保育)	保育課	年間を通じた待機児童の解消を図るため、年度途中の入所が困難な3歳未満児の保育ニーズに対応するため、小規模保育事業を実施する幼稚園、保育所等に対し、運営費を助成する。	保育所待機児童数 (4月)	0人 (2013年度)	0人	0人	0人	0人 (2019年度)	継続	1,870,931	1,775,443	減額	9,300	課長	0.20人	順調	「北九州市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、目標の事業実施施設数47箇所に向け、2019年度においても小規模保育事業を推進し、利用定員の拡大を図る。	順調	引き続き、「北九州市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、保育の量の確保に努めていく。保育士等の人材確保に取り組むとともに、教育・保育の質の向上を図るため、体系的な研修等を通じて幼稚園教諭、保育士等の専門性の向上に取り組む。子どもの生活リズムに十分配慮しながら、幼稚園における預かり保育や保育所における延長保育、休日保育など、多様なニーズに対応した保育サービスの充実を図る。
						※「現状値」及び「中期目標」は「元気発進！子どもプラン(第2次計画)【2015~2019年度】」掲載内容	達成率	100.0%				係長						0.40人					
						保育所待機児童数 (10月)	220人 (2013年度)	57人	0人	0人	0人 (2019年度)	職員						0.40人					
5	③	③ ④ ⑧	一時預かり事業	幼稚園・子ども園課	「子ども・子育て支援新制度」により実施する一時預かり事業において、保護者のニーズに応じて教育時間の終了後等に預かり保育を実施する私立幼稚園を支援する。	事業を実施する施設数	28箇所 (2015年度)	59箇所	62箇所	78箇所	78箇所 (2019年度)	継続	265,000	257,000	維持	4,650	課長	0.10人	順調	「北九州市子ども・子育て支援事業計画」を基に、実施箇所数の増加を見込んでおり、引き続き預かり保育による保育サービスの充実を図る。			
						実績	45箇所				係長						0.20人						
						達成率	76.3%				職員						0.20人						
6	③	③ ④ ⑧	特別保育事業補助	保育課	保護者の就労形態の多様化等に対応するため、保育所の保育時間を午後7時もしくは8時まで延長する「延長保育」の充実を図る。また、保護者のパート就労や育児リフレッシュ等の理由により、一時的に家庭での保育が困難となる児童を保育所において保育する「一時保育」の充実を図る。さらに、保育所の通常保育に加え、延長保育や一時保育においても、集団保育の可能な障害のある児童の受け入れを行う「障害児保育」の充実を図る。	午後8時まで延長保育を実施する保育所の施設数	0箇所 (2013年度)	2箇所	2箇所	3箇所	3箇所 (2019年度)	継続	699,743	728,926	維持	3,650	課長	0.10人	順調	保護者の就労形態の多様化等に対応するため、「北九州市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、事業を継続する。			
						実績	2箇所				係長						0.10人						
						達成率	100.0%				職員						0.20人						
						午後7時まで延長保育を実施する施設数	147箇所 (2013年度)	154箇所	156箇所	158箇所	158箇所 (2019年度)						係長	0.10人					
						実績	152箇所				職員						0.20人						
						達成率	98.7%																
一時保育事業の実施施設数	67箇所 (2013年度)	81箇所	84箇所	86箇所	86箇所 (2019年度)	職員	0.20人																
実績	78箇所																						
達成率	96.3%																						

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善																								
施策番号・施策名	No.	SDGs 主なゴール番号	SDGs ゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					成果の方向性	H30年度(2018) 予算額(千円)	R1年度(2019) 予算額(千円)	事業費の増減	人件費(目安)			H29年度(2017) 事業評価	R1(2019)年度に向けて強化・見直した内容(課題に対する改善方法等)	H29年度(2017) 局施策評価	R1(2019)年度に向けて強化・見直した内容(課題に対する改善方法等)																
							指標名等	現状値(基準値)	H29年度(2017)	H30年度(2018)	R1年度(2019)					中期目標	金額(千円)	職位					人数															
7	③	④	⑧	病児保育事業	保育課	保護者の勤務の都合、疾病、事故、出産及び冠婚葬祭など、やむをえない事由により家庭での保育が困難な病児中、病児回復期にある児童を医療機関併設型の施設において保育し、保護者の子育てと就労の両立を支援する。	病児保育施設利用者数	延べ利用者数 6,508人 (2013年度)	目標	前年度 (8,262人) 比増	前年度 比増	前年度 比増	前年度比増 (2019年度)	継続	143,171	180,480	増額	2,900	課長	0.10 人	順調	元気発進！子どもプラン（第2次計画）に基づき、病児保育事業を推進するため、引き続き新規施設の設置や既存施設への支援を実施する。																
									実績	8,499 人									係長	0.10 人																		
									達成率	102.9 %									職員	0.10 人																		
8	③	④	⑧	保育サービスコンシェルジュ事業	保育課	保育所、幼稚園や地域の子育て支援の事業等の利用について、情報の収集と提供を行うとともに、利用にあたり、子どもや保護者からの相談に応じるため、各区役所及び「ウーマンワークカフェ」に保育サービスコンシェルジュを配置する。	保育所待機児童数(4月)	0人 (2013年度)	目標	0 人	0 人	0 人	0人 (2019年度)	継続	32,546	32,664	維持	2,900	課長	0.10 人	順調	待機児童が多い小倉北区、小倉南区、八幡西区において2017年10月から保育サービスコンシェルジュを1名ずつ増員したことにより、相談件数が増加するとともに、入所につながるケースも増加した。引き続き、全区で11名を配置し、待機児童対策に取り組む。																
									実績	0 人									係長	0.10 人																		
									達成率	100.0 %																												
									保育所待機児童数(10月)	220人 (2013年度)	目標	0 人							0 人	0 人					0人 (2019年度)	継続	32,546	32,664	維持	2,900	係長	0.10 人	順調	待機児童が多い小倉北区、小倉南区、八幡西区において2017年10月から保育サービスコンシェルジュを1名ずつ増員したことにより、相談件数が増加するとともに、入所につながるケースも増加した。引き続き、全区で11名を配置し、待機児童対策に取り組む。				
											実績	57 人																									職員	0.10 人
											達成率	—																										
9	③	④	⑧	保育士等の確保	幼稚園・こども園課・保育課	待機児童の解消を図るため、下記の事業により保育士等の人材確保に取り組む。 ・保育士就職支援事業（保育士資格取得見込の学生等を対象とした就職説明会・保育士の資格等を持っていて、現在、保育士の職に就いていない人を対象とした研修） ・保育士・保育所支援センター事業等（保育士の就職支援や相談等による離職防止） ・幼稚園教諭免許状を有する者の保育士資格取得支援等事業（幼稚園教諭の保育士資格取得支援や幼稚園への就職支援等） ・予備保育士雇用費補助事業（年度当初に配置基準を超えて雇用した保育士の人件費の一部を補助） ・保育士宿舍借り上げ支援事業（市内保育所・認定こども園を運営する法人が保育士の宿舍を借り上げるための費用の一部を助成）	保育所待機児童数(10月)	220人 (2013年度)	目標	0 人	0 人	0 人	0人 (2019年度)	継続	118,697	127,642	増額	15,100	課長	0.40 人	順調	今後も関係機関との連携を図ると共に、情報発信に努め、保育士や保育士資格取得見込者の保育所等への就職支援の充実を図る。また、研修内容を充実させると共に受講者の拡大を図るため、さらにPR活動を行い、保育士確保に取り組む。保育士宿舍借り上げ支援事業を新規に実施することで保育士の雇用確保を図る。																
									実績	57 人									係長	0.60 人																		
									達成率	—															職員	0.60 人												

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善														
施策番号・施策名	No.	SDGs 主要なゴール番号	SDGs ゴール番号	基本計画の施策を構成する 主要な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					成果の 方向性	H30年度 (2018) 予算額 (千円)	R1年度 (2019) 予算額 (千円)	事業費 の増減	人件費 (目安)			H29年度 (2017) 事業 評価	R1 (2019) 年度に向けて 強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	H29年度 (2017) 局施策 評価	R1 (2019) 年度に向けて 強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)		
							指標名等	現状値 (基準値)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)					中期 目標	金額 (千円)	職位					人数	
I-1-(1)- ③ 母子が健康に生活できる環境づくり	10	③	③	母子健康診査	子育て支援課	妊婦や乳幼児の疾病または異常の発見および防止を図り、健康を保持増進させるため、妊婦、乳幼児の定期的な健診の機会を提供する。 (妊婦健康診査、B型肝炎母子感染防止事業、先天性代謝異常等検査、乳児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査)	妊婦11週までの妊娠届出者の割合 ※「現状値」及び「中期目標」は「元気発進！子どもプラン(第2次計画)【2015~2019年度】」掲載内容	93.4% (2013年度)	目標 前年度 (94.0%) 比増加	前年度比 増加	前年度比 増加	2013年度 (93.4%) 比 増加 (2019年度)	継続	956,494	887,500	減額	3,615	課長 0.01 人	係長 0.05 人	職員 0.40 人	順調	妊婦健診受診率は100%には届かないものの、高水準を維持しているため、引き続き、健診の周知や健診結果に応じた支援を行う等、事業を推進する。		
	11	③	③	子ども医療費支給事業	子育て支援課	子どもの健康の保持と健やかな育成を図るため、保険診療にかかる医療費の自己負担額を助成する。	医療費支給制度の維持	—	目標 維持	維持	維持	維持	継続	2,935,000	2,739,457	減額	12,300	課長 0.20 人	係長 0.40 人	職員 0.80 人	順調	子どもの健康の保持と健やかな育成を図るため、子育てに関する経済的な負担を軽減する保険診療に係る医療費助成を継続して実施する。		
	12	③	③	すくすく子育て支援事業	子育て支援課	母子健康手帳の交付、妊産婦乳幼児なんでも相談、母親学級、両親学級、育児学級等の母子保健教室、乳幼児発達相談指導「わいわい子育て相談」、乳幼児健診未受診者フォロー事業(児童虐待予防事業)、その他母子保健に関する事業を実施する。	妊婦11週までの妊娠届出者の割合 ※「現状値」及び「中期目標」は「元気発進！子どもプラン(第2次計画)【2015~2019年度】」掲載内容	93.4% (2013年度)	目標 前年度 (94.0%) 比増加	前年度比 増加	前年度比 増加	2013年度 (93.4%) 比 増加 (2019年度)	継続	24,520	24,600	維持	6,150	課長 0.10 人	係長 0.20 人	職員 0.40 人	順調	子育ての孤立化を防ぎ、安心して妊娠・出産・子育てできる環境づくりを行うため、引き続き母子保健に関する事業を実施する。		
	13	③	③	のびのび赤ちゃん訪問事業	子育て支援課	子育ての孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図るため、生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問することで、子育て情報の提供を行うとともに、さまざまな不安や悩みを聞き、支援が必要な家庭に対して適切な指導や支援、サービス提供に結びつける。また、うつ状態等を早期に把握し、きめ細かに支援するため、全産婦に産後うつを早期に発見するための質問票を用いて、支援する。	生後4か月までの乳児家庭全戸訪問の達成率 ※「現状値」及び「中期目標」は「元気発進！子どもプラン(第2次計画)【2015~2019年度】」掲載内容	88.9% (2013年度)	目標 前年度 (95.2%) 比増加	前年度比 増加	前年度比 増加	2013年度 (88.9%) 比 増加 (2019年度)	継続	48,263	47,172	維持	4,115	課長 0.01 人	係長 0.10 人	職員 0.40 人	順調	子育ての孤立化を防ぎ、地域での見守り体制を充実していくために、引き続き関係機関と連携し、より効果的な事業の推進を図る。		
	14	③	③	①⑥ 妊娠・出産・養育にかかる相談・支援事業	子育て支援課	若年の妊婦や産後うつなど、養育支援を必要とする家庭に対し、訪問指導員を派遣し、家事を支援するとともに、思いがけない妊娠等に悩む女性に対する電話相談等を実施する。	子育ての悩みや不安を感じる人の割合(就学前児童の保護者) ※「現状値」及び「中期目標」は「元気発進！子どもプラン(第2次計画)【2015~2019年度】」掲載内容	44.7% (2013年度)	目標 前年度 (25.9%) 比減少	前年度比 減少	前年度比 減少	2013年度 (44.7%) 比 減少 (2019年度)	継続	8,558	7,664	減額	990	課長 0.01 人	係長 0.05 人	職員 0.05 人	順調	妊娠や出産に関する悩みを抱える者に適切な情報提供を行い、必要な支援につなげるための電話相談事業を継続して実施し、事業周知に努める。 支援を必要とする家庭の育児不安軽減を図るため、養育支援訪問事業を引き続き実施する。		

順調
今後も、関係機関とうまく連携し、妊娠や乳幼児の疾病または異常の早期発見・早期支援に取り組み、子育ての孤立化や育児不安の解消に努めていく。
様々な機会を通じ、育児に関する相談など、専門的な支援や情報提供を行い、母子の健康づくりに寄与していく。

【Plan】 計画 / 【Do】 実施													【Check】 評価 / 【Action】 改善												
施策番号・施策名	No.	SDGs 主要目標番号	SDGs 目標番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					成果の 方向性	H30年度 (2018) 予算額 (千円)	R1年度 (2019) 予算額 (千円)	事業費 の増減	人件費 (目安)			H29年度 (2017) 事業 評価	R1 (2019)年度に向けて 強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	H29年度 (2017) 局施策 評価	R1 (2019)年度に向けて 強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)			
							指標名等	現状値 (基準値)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)					中期 目標	金額 (千円)	職位					人数		
I-1-(1)-④ 子育ての不安や悩みを軽減する環境づくり	15	③	③	子育てに関する情報提供の充実・PR	総務企画課	子育て中の人や、子どもの成長に合わせた情報をタイムリーかつ手軽に入手できるように、情報誌の内容や、情報提供方法の充実を図り、必要とする市民に子育ての情報を的確に届ける。 また、本市が取り組んでいる子どもの健全育成や子育て支援についての成果や課題、データを盛り込んだ「子ども家庭レポート」を発行し、市民や地域の担い手に周知することで、地域全体で子育てを支援する環境づくりの一助とする。	「こそだて情報」及び「子ども家庭レポート」による情報提供の実施	発行 (2013年度)	発行	発行	発行	発行の継続	継続	4,968	5,055	維持	6,150	課長 0.10 人	係長 0.20 人	職員 0.40 人	順調	子育て中の人や、子どもの成長に応じた情報をタイムリーに、かつ手軽に入手できるように、情報誌「こそだて情報」等を活用した情報提供の継続実施に努める。			
	16	③	⑩ ⑪ ⑰	親子ふれあいルーム運営事業	子育て支援課	乳幼児を持つ保護者の子育てへの不安を軽減し、親子が気軽に集い、交流、情報交換、育児相談等ができるスペースを区役所や児童館などで運営する。	親子ふれあいルーム利用者数(乳幼児数)	41,910人 (2013年度)	目標 2013年度 (41,910人) 比増加	2013年度 比増加	2013年度 比増加	44,489人 (2019年度)	継続	34,993	37,041	増額	7,275	課長 0.10 人	係長 0.35 人	職員 0.35 人	順調	親子ふれあいルームの質の向上や利用促進を図るため、運営スタッフへの研修を引き続き実施するとともに、市民センター等地域との連携についても、更なる取り組みを検討する。			
	17	③	③ ⑬	子ども・家庭相談コーナー運営事業	子育て支援課	各区役所に「子ども・家庭相談コーナー」を設置し、子どもと家庭に関するあらゆる相談をひとつの窓口で受け、母子家庭の自立支援、DV被害者対応、児童虐待等、それぞれの相談に応じた支援・対応を行うとともに、必要に応じて他の機関のサービス・支援へとつなげる。	子育ての悩みや不安を感じる人の割合 (就学前児童の保護者)	44.7% (2013年度)	目標 前年度 (25.9%) 比減少	前年度比 減少	前年度比 減少	2013年度 (44.7%) 比減少 (2019年度)	拡大	91,093	98,769	増額	6,075	課長 0.05 人	係長 0.10 人	職員 0.60 人	順調	引き続き子ども・家庭相談コーナーの周知を行うとともに、相談員を対象とした各種研修を行い、相談員の質の向上を図る。 また、近年増加傾向にある児童虐待通告に対応するため、子ども・家庭相談コーナーの相談員を増員するなど、体制の強化を図る。	身近な地域における子育てを支えるネットワークづくりなど、地域社会全体で子育てを支援する環境づくりを進める。 親子ふれあいルームや子ども・家庭相談コーナーの相談員等の資質向上を図るなど、子育てに悩みや不安を持つ保護者が、分かりやすく利用しやすい相談体制の維持に努める。 子育て中の人や、子どもの成長に合わせた情報をタイムリーに手に入ることができるよう、情報誌やホームページなどを活用した情報提供を行う。		
	18	③	③	子育て支援総合コーディネーター事業	保育課	「子育て支援サロン“びあちえーれ”」に子育て支援総合コーディネーターを配置し、面接、電話やメールによる子育てに関する相談の対応を行い、必要な関係機関との連携、調整等の支援を行う。 また、大学教授や小児科医、保育経験者等を講師に招き、子どもの発達や食育、遊び等をテーマとした育児講座の開催や絵本の貸出を行い、子育て支援の充実を図る。	子育ての悩みや不安を感じる人の割合 (就学前児童の保護者)	44.7% (2013年度)	目標 前年度 (25.9%) 比減少	前年度比 減少	前年度比 減少	2013年度 (44.7%) 比減少 (2019年度)	継続	13,714	13,736	維持	4,150	課長 0.10 人	係長 0.30 人	職員 0.00 人	順調	子育て相談体制を整備し、関係機関との連携もさらに深めて情報収集を行いながら、子育て支援の充実を図る。今後も子育て世代のニーズを把握して育児講座を開催する。			
						子育ての悩みや不安を感じる人の割合 (小学生の保護者)	51.7% (2013年度)	目標 前年度 (30.0%) 比減少	前年度比 減少	前年度比 減少	2013年度 (51.7%) 比減少 (2019年度)										順調				

子ども家庭局

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	No.	SDGs 主要なゴール番号	SDGs ゴール番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					成果の 方向性	H30年度 (2018) 予算額 (千円)	R1年度 (2019) 予算額 (千円)	事業費 の増減	人件費 (目安)			H29年度 (2017) 事業 評価	R1 (2019)年度に向けて 強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	H29年度 (2017) 局施策 評価	R1 (2019)年度に向けて 強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)
							指標名等	現状値 (基準値)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)					中期 目標	金額 (千円)	職位				
I-1-(1)-⑤ 特別な支援を要する子育て家庭への対応	19	③	① ⑩	母子・父子福祉センター運営事業	子育て支援課	「母子・父子福祉センター」において、ひとり親家庭や寡婦の生活上の悩みや相談を受けたり、仕事のために必要な知識や技能を身につけるための講座等を無料で実施する。その他各種研修会や催し等を行い、ひとり親家庭等の生活の安定、福祉の向上を目指す。	母子・父子福祉センターの延べ利用者数	10,011人 (2013年度)	目標 前年度比 (11,323人) 増加	前年度比 増加	前年度比 増加	2013年度 (10,011人) 比増加 (2019年度)	継続	41,297	40,993	維持	1,480	課長 0.02 人 係長 0.05 人 職員 0.10 人	順調	ひとり親家庭が自立し、安定した生活を営むことができるよう、引き続き、就業支援講習会やキャリアカウンセラーによる自立支援プログラム策定などの就業支援に取り組むとともに、様々な機会を通じて母子・父子福祉センターをPRし認知度を上げるよう努める。		
	20	③	③ ⑬	児童養護施設等措置費	子育て支援課	児童養護施設・乳児院・児童心理治療施設・児童自立支援施設・自立援助ホーム・ファミリーホーム・里親において、保護を要する児童に係る必要な経費を負担し、社会的養護が必要な子どもが、それぞれの子どもにあった生活環境で、健やかに生まれ、自立できる社会環境づくりを推進する。	地域小規模児童養護施設・小規模グループケアの実施箇所数	11箇所 (2013年度)	目標 前年度 (16箇所) 比増加	前年度比 増加	23箇所	23箇所 (2019年度)	継続	2,460,800	2,398,600	維持	12,825	課長 0.30 人 係長 0.30 人 職員 0.85 人	順調	児童養護施設の機能強化や家庭的養護の推進のため、地域小規模児童養護施設の増設、措置費加算の増額を行う。		ひとり親家庭に対しては、自立に必要な制度や事業を確実に活用できるよう、情報提供を充実するとともに、引き続き総合的な支援を行っていく。 家庭的養護を推進するための小規模グループケア、地域小規模児童養護施設の設置を進めるなど、子どもにあった養育環境の充実に取り組むとともに、子どもたちへの支援をさらに充実するため、職員の資質の向上等を図る。また、就職・進学に際し、児童が希望する進路を選択できるよう、自立に向けた支援を行う。
	21	③	③ ④	親子通園事業	保育課	幼児期の子どもの発達や育児に関して、不安や孤独感を抱えている保護者にとっては、思いを共有し、気兼ねなく安心して親子で過ごせる場所を提供する等、伴走型の支援が必要である。あそびや体験等を通じて、子育ての楽しさや成長の喜びを保護者が感じられるよう保育所で継続した支援を行い、適切な施設への移行等の相談に対応する。	利用者の満足度	100% (2013年度)	目標 100.0 %	100.0 %	100.0 %	100% (2019年度)	継続	3,910	3,569	減額	4,650	課長 0.10 人 係長 0.20 人 職員 0.20 人	順調	親子通園実施3施設の状況について検証していきながら、関係機関との連携を密にし、発達の気になる子どもや育児に不安のある保護者に対して、継続した支援を行う。活発にPR活動を行い、支援を必要としている親子への情報周知を図る。 実績額に応じた予算額の見直しを行い、昨年比減額となった。		2019年4月施行の「子どもを虐待から守る条例」に基づき、取組みを推進する。児童虐待が深刻化する前に早期発見・早期対応に取り組み、子どもの安全を守るための一時保護や被虐待児のケア、家族再統合に向けた保護者への支援等を行うことで児童虐待の防止に努めるほか、子どもの心のケアに重点を置いた取り組みを強化する。 民間を主体とした「子ども食堂」の活動をさらに広げるため、市民や地域・企業等に理解と参加を促し、支援の輪を広げていく。
	22	⑬	③ ⑬	児童虐待防止 (子どもの人権擁護) 推進事業	子ども総合センター	児童虐待の早期発見及び被虐待児童の迅速かつ適切な保護を行うため、関係機関との連携強化を図り、児童虐待の防止等のために必要な体制を整備するとともに、関係機関等の職員の研修及び広報活動を行う。	児童虐待対応件数	380件 (2013年度)	目標 前年度 (918件) 比減少	前年度比 減少	前年度比 減少	2013年度 (380件) 比減少 (2019年度)	継続	21,297	22,789	増額	54,000	課長 1.00 人 係長 2.00 人 職員 3.00 人	順調	児童虐待対応件数の増加に対応するため、関係機関等との連携をさらに強化するとともに、日頃から子どもと接する機会が多い保育所や学校等職員への研修会、市民向け講座等を実施し、児童虐待の未然の防止と早期発見、迅速かつ適切な保護を図る。また、虐待を受けた子どものケアや、児童虐待の再発防止対策を引き続き強化する。		
23	⑬	③ ④ ⑬	子ども食堂開設支援事業	子育て支援課	モデル事業で得られた経験やノウハウを活かし、さらなる「子ども食堂」の普及促進を目指すため、コーディネーターの配置や開設補助など、民間を主体とした「子ども食堂」の活動を支援する。	市内子ども食堂の実施箇所数 (民間)	6箇所 (2016年度)	目標 2016年度比 増加	2016年度比 増加	2016年度比 増加	2016年度 (6箇所) 比増 (2019年度)	継続	7,500	9,500	増額	11,615	課長 0.01 人 係長 1.00 人 職員 0.20 人	大変順調	子どもの孤食の解消だけではなく、高齢者の「やりがい・生きがいが」の創出及び学生のコミュニケーション能力や地域力の向上につなげ、多くの方々に子ども食堂の活動への理解と参加を促すため、フォーラムの開催や、開設のニーズを確実にとらえるため、出前講演などの機会を増やすよう努める。			

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善										
施策番号・施策名	No.	SDGs 主要目標番号	SDGs 目標番号	基本計画の施策を構成する 主要事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					成果の 方向性	H30年度 (2018) 予算額 (千円)	R1年度 (2019) 予算額 (千円)	事業費 の増減	人件費 (目安)			H29年度 (2017) 事業 評価	R1 (2019) 年度に向けて 強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	H29年度 (2017) 局施策 評価	R1 (2019) 年度に向けて 強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)		
							指標名等	現状値 (基準値)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)					中期 目標	金額 (千円)	職位					人数	
I-1-(1)- ⑥ 地域など と行政の 連携・協 働による 子育て支 援の推進	24	③	③ ⑩	ほっと子育てふれ あい事業	子育て 支援課	仕事の都合や子どもの 軽い病気の時に、ボラン ティア組織「ほっと子育 てふれあいセンター」の 会員間で子どもの預かり や送迎など、子育て支援 サービスの充実を図る。	相互援助活動件数	16,892件 (2013年度)	目標 前年度 (13,437件) 比増加	前年度比 増加	前年度比 増加	2013年度 (16,862件) 比増加 (2019年度)	継続	14,874	14,642	維持	1,865	課長 0.01 人	順調	利用者との信頼関係の確立や 地域との子育て支援ネットワ ークづくりをさらに進める仕組 みの構築を検討する。	順調	身近な地域における子育てを 支えるネットワークづくりやお 互いの助け合い、民間事業者と の連携など、地域社会全体で子 育てを支援する環境づくりを進 める。また、子育て家庭のそれ ぞれの状況に応じて、必要な支 援を届けることのできる環境づ くりを進める。		
	25	③	③ ⑩ ⑩	みんなの子育て・ 親育ち支援事業	子育て 支援課	乳幼児の親同士が交流 を通じて、自主的な活動 を行えるよう育児サークル を支援する。また、自由 に参加・利用できるフリ ースペースの活動を支援 するとともに、地域で 子育てをしやすいシステ ムづくり、仲間づくりを 支援する。	市内で活動する育児 サークル等の団体数	330団体 (2013年度)	目標 前年度 (382団体) 比増加	前年度比 増加	前年度比 増加	2013年度 (330団体) 比増加 (2019年度)	継続	5,552	5,504	維持	6,400	課長 0.10 人		順調			「子育てに関わる団体」の自 主的活動を更に活性化させるた め、補助件数の増加など、支援 内容について継続して検討す る。	順調
	26	③	③ ⑩ ⑩	赤ちゃんの駅登録 事業	総務 企画課	官民が協力して、乳幼 児を持つ保護者が外出し た際、授乳やオムツ替え ができる施設を「赤ちゃん の駅」として登録し、 子育て中の親が安心して 外出できる環境づくりを 行う。	「赤ちゃんの駅」登 録施設数	353施設 (2013年度)	目標 440 施設	440 施設	440 施設	400施設 (2019年度)	継続	1,300	1,308	維持	4,400	課長 0.10 人		順調			登録施設の新規開拓に取り組 むとともに、「赤ちゃんの駅」 の認知度向上や利用促進に向け たPR活動を行い、子育て家庭が 安心して外出できる環境づくり を引き続き進める。	
I-1-(2)- ① 幼児教育 の充実	27	④	③ ④ ⑧	幼児教育の振興・ 子育て支援機能の 充実	幼稚 園・こ ども園 課	本市の幼児教育の振興 と子育て支援機能の強化 を図るため、私立幼稚園 での幼児教育環境の整備 (施設の設備や備品・教 材等の購入など)や預かり 保育、子育て相談、体 験保育などの子育て支援 機能の充実に対する助成 を行う。	幼稚園に対する満足 度 (教育・保育の内容)	91.3% (2013年度)	目標 前年度 (85.4%) 比向上	前年度比 向上	前年度比 向上	2013年度 (91.3%) 比 向上 (2019年度)	継続	341,402	337,076	維持	6,190	課長 0.06 人	順調	幼児教育環境の充実、幼稚園 教諭処遇改善、子育て支援機能 の充実のための助成を継続す る。 特別な教育的支援を必要とす る幼児の就園先の確保のための 助成も継続する。	順調	幼児教育充実のため、引き続 き、教育環境の整備などに取り 組むとともに、保育所、幼稚園 等と小学校間が連携し、保育 所・幼稚園等から、小学校への 円滑な接続を図る。 特別な支援が必要な子どもへ の対応の充実にも引き続き取り 組む。		
	28	④	④ ⑩	保育所、幼稚園、 小学校の連携	幼稚 園・こ ども園 課	保育所、幼稚園の保育 環境から小学校の学習環 境への円滑な接続を図る ため、公私、保幼小の代 表者で構成する「保幼小 連携推進連絡協議会」を 設置し、年2回協議を行 う。また、保幼小連携担 当者を対象に研修会を実 施する。	保幼小連携事業を実 施する保育所、幼稚 園、小学校の割合	97% (2013年度)	目標 97 %	97 %	98 %	98% (2019年度)	継続	910	1,036	増額	7,825	課長 0.05 人	順調	今後も年2回の「保幼小連携推 進連絡協議会」の開催と、連携 担当者や管理職を対象とした研 修会を継続することにより、保 育所・幼稚園の保育環境から、 小学校の学習環境への円滑な接 続を図る。				

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善										
施策番号・施策名	No.	SDGs 主要目標番号	SDGs 目標番号	基本計画の施策を構成する 主要事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					成果の 方向性	H30年度 (2018) 予算額 (千円)	R1年度 (2019) 予算額 (千円)	事業費 の増減	人件費 (目安)			H29年度 (2017) 事業 評価	R1 (2019)年度に向けて 強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	H29年度 (2017) 局施策 評価	R1 (2019)年度に向けて 強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)		
							指標名等	現状値 (基準値)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)					中期 目標	金額 (千円)	職位					人数	
I-1-(4)- ① 青少年の 健全育 成・非行 を生まな い地域づ くり	29	④	⑧	青少年ボランティ アステーション推 進事業	青少年 課	社会の構成員としての 規範意識や他者への思い やり等の豊かな人間性を 育むとともに、社会性や 協調性等を身に付けるこ とができるよう、青少年 が行うボランティア活動 を支援・促進する。	青少年ボランティ アステーションにおけ るボランティア体験 活動者数	6,342人 (2013年度)	目標 前年度 (5,734人) 比増加	前年度 比増加	前年度 比増加	2013年度 (6,342人) 比増加 (2019年度)	継続	1,804	1,878	維持	11,150	課長 0.10 人	係長 1.00 人	職員 0.00 人	順調	年間5000人を超えるボランティ ア参加者があり、今後も豊富な 体験活動プログラムの開発・提 供を進めていく。		
	30	④	⑧	「ユースステー ション」運営費	青少年 課	中学生・高校生を中心 とした若者の活動拠点と なる、社会参加準備のた めのさまざまな活動を体 験することができる施設 として「ユースステー ション」の運営を行う。	ユースステーション の利用者数	63,794人 (2013年度)	目標 前年度 (69,701人) 比増加	前年度 比増加	前年度 比増加	2013年度 (63,794人) 比増加 (2019年度)	継続	45,591	46,170	維持	2,900	課長 0.10 人	係長 0.10 人	職員 0.10 人	順調	引き続き、将来を担う中・高 校生をはじめとする若者が、学 習や体験、スポーツ・音楽活 動、仲間との交流などを通じて 「自己を発見し、社会性や自立 性を身につける場」として運営 を行う。		
	31	④	⑧	子ども・若者応 援センター「YELL」 の運営	青少年 課	不安定な雇用やニート (若年無業者)、不登校 やひきこもり等、雇用情 勢の悪化や経済的格差の 拡大、家族や周囲との円 滑なコミュニケーション の欠如などにより、将来 を見通せない不安の中 で、社会生活を円滑に営 む上で困難を抱えている 子ども・若者が増加して いる。 そのため、困難を抱え る子どもや若者を総合的 にサポート(コーディネ ーター)していく総合相 談窓口『子ども・若者応 援センター「YELL」』に おいて、自立を支援す る。	「YELL」来所相談者 の就業等実績(累計 数)	222人 (2013年度)	目標 400 人	450 人	500 人	500人 (2019年度)	継続	23,806	24,033	維持	6,400	課長 0.10 人	係長 0.30 人	職員 0.30 人	順調	農業体験や仕事体験など、体 験プログラム参加者は増加して おり、今後も相談者の状況に よって、適切な時期に的確に支 援機関につなぎ、相談者がより 一層円滑に支援が受けられるよ うに努める。	次代を担う青少年が社会との 関わりを自覚し、自己を確立・ 向上していけるよう、引き続 き、ボランティア活動を通じた 豊富な体験活動プログラムの提 供と活動支援を進めていく。 若者の状況に応じて、適切な 時期に的確な支援機関につなげ られるよう、関係機関との連携 をさらに強化していく。 青少年を有害環境から守るた め、企業・青少年団体・地域等 と連携し、有害環境の浄化とと もに、非行防止に取り組む。 警察や薬剤師会、地域団体等 と連携し、薬物乱用の撲滅機運 を高めるための取り組みを推進 する。 また、協力雇用主や保護司と 連携し、非行少年の立ち直り支 援を進める。	
	32	④	⑧	「北九州市『青少 年の非行を生まな い地域づくり』推 進本部」運営事業	青少年 課	「I 非行防止対策」 「II 非行からの『立ち直 り』支援」「III 薬物乱用 の防止と啓発」「IV 地域 団体・関係機関との連携 強化」の4つの柱をた て、就労支援の取り組み を強化するなど、青少年 の非行防止施策を総合的 かつ積極的に展開する。	少年人口1,000人あ たりの検挙補導人員 を表す非行者率(暦 年統計)	11.0人 (2013年)	目標 前年 (6.4人) 比減少	前年比 減少	前年比 減少	7.0人 (2019年)	継続	35,700	35,837	維持	39,950	課長 1.30 人	係長 1.00 人	職員 2.00 人	順調	【非行防止対策】 小中学校を主な対象とした 「子どもの安全を守る『はいか い防止声かけネットワーク』」 を、企業・青少年団体・地域な どと更に連携を強化し、市民が 一丸となった取り組みになるよ う推進していく。 【立ち直り支援】 非行少年の立ち直り支援をよ り効果的に推進するため、協力 雇用主と保護司が連携した取り 組みを引き続き行う。		

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善												
施策番号・施策名	No.	SDGs 主要なゴール番号	SDGs ゴール番号	基本計画の施策を構成する主要な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					成果の方向性	H30年度 (2018) 予算額 (千円)	R1年度 (2019) 予算額 (千円)	事業費の増減	人件費 (目安)			H29年度 (2017) 事業評価	R1 (2019) 年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	H29年度 (2017) 局施策評価	R1 (2019) 年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)
							指標名等	現状値 (基準値)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)					中期目標	金額 (千円)	職位				
I-1-(4)-③ 若者の自立支援	33	④	④⑧	若者のための応援環境づくり推進事業	青少年課	不安定な雇用やニート(若年無業者)、不登校やひきこもり等、雇用情勢の悪化や経済的格差の拡大、家族や周囲との円滑なコミュニケーションの欠如などにより、将来を見通せない不安の中で、社会生活を円滑に営む上で困難を抱えている子ども・若者が増加している。そこで、若者のための応援環境づくりを推進する。	子ども・若者応援センター「YELL」の相談件数	2,366件 (2013年度)	目標 前年度 (2,435件) 比増加	前年度比増加	前年度比増加	2013年度 (2,366人) 比増加 (2019年度)	継続	2,290	2,182	維持	9,900	課長 0.10 人 係長 0.50 人 職員 0.50 人	順調	若者応援サイト「YELL」で有益な情報発信を行うとともに、課題や悩みを抱える若者を適切に支援する「ユースアドバイザー」の養成を行う。		
	34	④	④⑧	不登校状態の子どもに寄り添った次への一歩応援事業	青少年課	不登校状態にある中学生を対象に、卒業後に孤立することがないよう、訪問支援等を通じて一人ひとりに寄り添った伴走型支援を行う。	伴走支援を行った結果、改善が見られた人数	5人 (2016年度)	目標 前年度比増	前年度比増	2016年度 (5人) 比増加 (2019年度)	—	5,000	5,000	維持	9,900	課長 0.10 人 係長 0.50 人 職員 0.50 人	—	学校や少年支援室など支援を行う機関・団体間が各役割を果たしながら、お互い情報を共有し連携を強化する。また、不登校状態のまま中学を卒業し、その後孤立してしまうことがないよう、YELLなどの若者応援機関にしっかりとつなぐ。			
	35	④	④⑧⑩⑪	子ども・若者応援センター「YELL」の運営	青少年課	不安定な雇用やニート(若年無業者)、不登校やひきこもり等、雇用情勢の悪化や経済的格差の拡大、家族や周囲との円滑なコミュニケーションの欠如などにより、将来を見通せない不安の中で、社会生活を円滑に営む上で困難を抱えている子ども・若者が増加している。そのため、困難を抱える子どもや若者を総合的にサポート(コーディネート)していく総合相談窓口「子ども・若者応援センター「YELL」」において、自立を支援する。	「YELL」来所相談者の就業等実績(累計数) ※「現状値」及び「中期目標」は「元気発進!子どもプラン(第2次計画)【2015~2019年度】」掲載内容	222人 (2013年度)	目標 400 人	450 人	500 人	500人 (2019年度)	継続	23,806	24,033	維持	6,400	課長 0.10 人 係長 0.30 人 職員 0.30 人	順調	農業体験や仕事体験など、体験プログラム参加者は増加しており、今後も相談者の状況によって、適切な時期に的確に支援機関につなぎ、相談者がより一層円滑に支援が受けられるように努める。	現代の若者の悩みやトラブルは複合化・複雑化しており、不安定な雇用やニート(若年無業者)、ひきこもりなどに対応するためには、従来の個別分野における対応では限界がある。若者が自立できるまで、継続性のある有効な支援を行っていくため、教育、福祉、保健・医療、矯正・更生保護、雇用等の関連機関・団体が連携し、若者を総合的にサポートする環境づくりを行うとともに、子どもに寄り添った支援に取り組む。また、警察や保護司会、協力雇用主会等、関係機関・団体との連携を図り、非行相談や、家庭環境等に問題を抱える青少年の居場所づくり、非行歴のある青少年の就労支援等、地域の理解を深め、非行からの立ち直りを支えるための取り組みを推進する。	
	36	④	④⑩⑪	「北九州市『青少年の非行を生まない地域づくり』推進本部」運営事業	青少年課	「I 非行防止対策」「II 非行からの『立ち直り』支援」「III 薬物乱用の防止と啓発」「IV 地域団体・関係機関との連携強化」の4つの柱をたて、就労支援の取り組みを強化するなど、青少年の非行防止施策を総合的かつ積極的に展開する。	少年人口1,000人あたりの検挙補導人員を表す非行者率(暦年統計) ※「現状値」及び「中期目標」は「元気発進!子どもプラン(第2次計画)【2015~2019年度】」掲載内容	11.0人 (2013年)	目標 前年 (6.4人) 比減少	前年比減少	前年比減少	7.0人 (2019年)	継続	35,700	35,837	維持	39,950	課長 1.30 人 係長 1.00 人 職員 2.00 人	順調	【非行防止対策】 小中学校を主な対象とした「子どもの安全を守る『はいかい防止声かけネットワーク』」を、企業・青少年団体・地域などと更に連携を強化し、市民が一丸となった取り組みになるよう推進していく。 【立ち直り支援】 非行少年の立ち直り支援をより効果的に推進するため、協力雇用主と保護司が連携した取り組みを引き続き行う。		

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善																									
施策番号・施策名	No.	SDGs 主要なゴール番号	SDGs ゴール番号	基本計画の施策を構成する主要な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					成果の方向性	H30年度 (2018) 予算額 (千円)	R1年度 (2019) 予算額 (千円)	事業費の増減	人件費 (目安)			H29年度 (2017) 事業評価	R1 (2019) 年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	H29年度 (2017) 局施策評価	R1 (2019) 年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)													
							指標名等	現状値 (基準値)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)					中期目標	金額 (千円)	職位					人数												
II-1-(3)-⑤ 非行や犯罪を生まない地域づくり	37	④	④ ⑪ ⑰	「北九州市『青少年の非行を生まない地域づくり』推進本部」運営事業	青少年課	「I 非行防止対策」「II 非行からの『立ち直り』支援」「III 薬物乱用の防止と啓発」「IV 地域団体・関係機関との連携強化」の4つの柱をたて、就労支援の取り組みを強化するなど、青少年の非行防止施策を総合的かつ積極的に展開する。 ※「現状値」及び「中期目標」は「元気発進！子どもプラン(第2次計画)【2015～2019年度】」掲載内容 北九州市協力雇用主登録業者数 ※「現状値」及び「中期目標」は「元気発進！子どもプラン(第2次計画)【2015～2019年度】」掲載内容	少年人口1,000人あたりの検挙補導人員を表す非行者率(暦年統計)	目標	前年(6.4人)比減少	前年比減少	前年比減少	7.0人(2019年)	継続	35,700	35,837	維持	39,950	課長	1.30人	順調	【非行防止対策】 小中学校を主な対象とした「子どもの安全を守る『はいかい防止声かけネットワーク』」を、企業・青少年団体・地域などと更に連携を強化し、市民が一丸となった取り組みになるよう推進していく。 【立ち直り支援】 非行少年の立ち直り支援をより効果的に推進するため、協力雇用主と保護司が連携した取り組みを引き続き行う。	順調	青少年を有害環境から守るため、企業・青少年団体・地域等と連携し、有害環境の浄化とともに、非行防止に取り組む。 警察や薬剤師会、地域団体等と連携し、薬物乱用の撲滅機運を高めるための取り組みを推進する。 また、協力雇用主や保護司と連携し、非行少年の立ち直り支援を進める。												
								実績	11.0人(2013年)	5.4人															達成率	115.6%	目標	前年度(185社)比同水準	前年度比同水準	前年度比同水準	2013年度(81社)比増加(2019年度)	係長	1.00人	職員	2.00人
II-3-(1)-④ 子どもの人権の尊重	38	⑬	③ ⑬ ⑰	児童虐待防止(子どもの人権擁護)推進事業	子ども総合センター	児童虐待の早期発見及び被虐待児童の迅速かつ適切な保護を行うため、関係機関との連携強化を図り、児童虐待の防止等のために必要な体制を整備するとともに、関係機関等の職員の研修及び広報活動を行う。 児童虐待対応件数 ※「現状値」及び「中期目標」は「元気発進！子どもプラン(第2次計画)【2015～2019年度】」掲載内容	児童虐待対応件数	目標	前年度(918件)比減少	前年度比減少	前年度比減少	2013年度(380件)比減少(2019年度)	継続	21,297	22,789	増額	54,000	課長	1.00人	順調	児童虐待対応件数の増加に対応するため、関係機関等との連携をさらに強化するとともに、日頃から子どもと接する機会が多い保育所や学校等職員への研修会、市民向け講座等を実施し、児童虐待の未然の防止と早期発見、迅速かつ適切な保護を図る。また、虐待を受けた子どものケアや、児童虐待の再発防止対策を引き続き強化する。	順調	さらなる児童虐待の早期発見・早期対応に取り組み、子どもの安全を守るための一時保護や被虐待児のケア、家族再統合に向けた保護者への支援等を行うことで児童虐待の防止に努めるほか、子どもの心のケアに重点を置いた取り組みも強化する。 引き続き、児童虐待対応のための教育研修を実施し、児童虐待対応のためのネットワークづくりを進める。 事業の実施にあたっては、計画的な研修を通じ、相談員の資質向上を図るなど効率的な運営を行う。												
								実績	380件(2013年度)	1,139件															達成率	75.9%	目標	前年度(36件)比増加	前年度比増加	前年度比増加	2013年度(15件)比増加(2019年度)	係長	2.00人	職員	3.00人
								達成率	127.8%	目標	前年度(918件)比減少													前年度比減少	前年度比減少	2013年度(380件)比減少(2019年度)	課長	0.01人	係長	0.10人	職員	0.15人			
II-3-(1)-④ 子どもの人権の尊重	39	⑬	③ ⑬ ⑰	児童虐待防止医療ネットワーク事業	子育て支援課	児童虐待の早期発見、早期対応につなげるため、中核的な小児救急病院等に児童虐待コーディネーターを配置し、地域の医療機関から児童虐待対応に関する相談への助言を行うなど、医療機関を中心としたネットワークを構築し、児童虐待対応への必要な体制整備を行う。	児童虐待相談対応件数のうち、「医療機関」からの件数	目標	前年度(36件)比増加	前年度比増加	前年度比増加	2013年度(15件)比増加(2019年度)	拡大	4,313	5,866	増額	2,240	課長	0.01人	順調	児童虐待コーディネーターの勤務日数の増加に向けて、人件費の増額を行う。	順調	引き続き子ども・家庭相談コーナーの周知を行うとともに、相談員を対象とした各種研修を行い、相談員の質の向上を図る。 また、近年増加傾向にある児童虐待通告に対応するため、子ども・家庭相談コーナーの相談員を増員するなど、体制の強化を図る。												
								実績	15件(2013年度)	46件															達成率	127.8%	目標	前年度(918件)比減少	前年度比減少	前年度比減少	2013年度(380件)比減少(2019年度)	係長	0.10人	職員	0.15人
								達成率	75.9%	目標	前年度(918件)比減少													前年度比減少	前年度比減少	2013年度(380件)比減少(2019年度)	課長	0.05人	係長	0.10人	職員	0.60人			
II-3-(1)-④ 子どもの人権の尊重	40	③	③ ⑬ ⑰	子ども・家庭相談コーナー運営事業	子育て支援課	各区役所に「子ども・家庭相談コーナー」を設置し、子どもと家庭に関するあらゆる相談をひとつの窓口で受け、母子家庭の自立支援、DV被害者対応、児童虐待等、それぞれの相談に応じた支援・対応を行うとともに、必要に応じて他の機関のサービス・支援へとつなげる。	児童虐待対応件数	目標	前年度(918件)比減少	前年度比減少	前年度比減少	2013年度(380件)比減少(2019年度)	拡大	91,093	98,769	増額	6,075	課長	0.05人	順調	引き続き子ども・家庭相談コーナーの周知を行うとともに、相談員を対象とした各種研修を行い、相談員の質の向上を図る。 また、近年増加傾向にある児童虐待通告に対応するため、子ども・家庭相談コーナーの相談員を増員するなど、体制の強化を図る。	順調	引き続き子ども・家庭相談コーナーの周知を行うとともに、相談員を対象とした各種研修を行い、相談員の質の向上を図る。 また、近年増加傾向にある児童虐待通告に対応するため、子ども・家庭相談コーナーの相談員を増員するなど、体制の強化を図る。												
								実績	380件(2013年度)	1,139件															達成率	75.9%	目標	前年度(918件)比減少	前年度比減少	前年度比減少	2013年度(380件)比減少(2019年度)	係長	0.10人	職員	0.60人
								達成率	75.9%	目標	前年度(918件)比減少													前年度比減少	前年度比減少	2013年度(380件)比減少(2019年度)	課長	0.05人	係長	0.10人	職員	0.60人			

【Plan】 計画 / 【Do】 実施													【Check】 評価 / 【Action】 改善														
施策番号・施策名	No.	SDGs 主な ゴール 番号	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					成果の 方向性	H30年度 (2018) 予算額 (千円)	R1年度 (2019) 予算額 (千円)	事業費 の増減	人件費（目安）			H29年度 (2017) 事業 評価	R1(2019)年度に向けて 強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	H29年度 (2017) 局施策 評価	R1(2019)年度に向けて 強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)					
							指標名等	現状値 (基準値)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)					中期 目標	金額 (千円)	職位					人数				
IV-3-(2)- ② 女性が活躍する産 業都市づくりの推 進	41	③	④ ⑧	特別保育事業補助	保育 課	保護者の就労形態の多様化等に対応するため、保育所の保育時間を午後7時もしくは8時まで延長する「延長保育」の充実を図る。また、保護者のパート就労や育児リフレッシュ等の理由により、一時的に家庭での保育が困難となる児童を保育所において保育する「一時保育」の充実を図る。さらに、保育所の通常保育に加え、延長保育や一時保育においても、集団保育の可能な障害のある児童の受け入れを行う「障害児保育」の充実を図る。	午後8時まで延長保育を実施する保育所の施設数	0箇所 (2013年度)	目標 2 箇所	2 箇所	3 箇所	3箇所 (2019年度)	100.0 %	継続	699,743	728,926	維持	3,650	課長	0.10 人	順調	保護者の就労形態の多様化等に対応するため、「北九州市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、事業を継続する。	順調	子どもの生活リズムに十分配慮しながら、幼稚園における預かり保育や保育所における延長保育、休日保育など、多様なニーズに対応した保育サービスの充実を図る。			
							午後7時まで延長保育を実施する施設数	147箇所 (2013年度)	目標 154 箇所	156 箇所	158 箇所								158箇所 (2019年度)						98.7 %	係長	0.10 人
							一時保育事業の実施施設数	67箇所 (2013年度)	目標 81 箇所	84 箇所	86 箇所								86箇所 (2019年度)						96.3 %	職員	0.20 人